

部 内 各 課 長 様

健康増進課長
(公印省略)

西条保健所における新型コロナウイルス感染症関係業務の一部復元について

西条保健所では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により業務負荷が著しく増加し、業務がひっ迫するおそれがあったことから、本年 2 月 5 日以降、重症化リスクの高い陽性者や症状の悪化した自宅療養者を確実に医療に繋ぐことを最優先に業務を重点化し、濃厚接触者の調査や検査等の対象を一部縮小してきたところです。

現在も同保健所管内は、十分に感染が低下した状況にはないものの、陽性確認の水準が低下し、自宅療養者数も一時より大幅に減少しているほか、新居浜市及び西条市からの保健師の応援派遣等により、保健所体制の強化が図られたことなどから、本日（3 月 4 日）から別紙のとおり他の県保健所と同等の水準に業務の一部を復元します。

については、貴課関係施設及び団体に対し周知していただきますよう、よろしく申し上げます。

なお、各市町長及び一般社団法人愛媛県医師会長へは、別途お知らせしていますので申し添えます。

健康増進課感染症対策係（内線 2402）

西条保健所 業務の一部復元（R4.3.4～）の概要

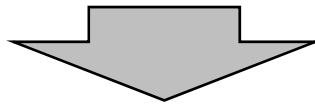
西条保健所では、2月5日（土）以降、濃厚接触者の調査や検査等の対象を一部縮小してきましたが、3月4日（金）から、次のとおり業務の一部を復元します。

● 令和4年2月5日（土）から3月3日（木）まで

区分	同居家族 同居者	医療機関 高齢者施設 障がい者施設	学校(小・中・高校) 児童施設 その他の事業所等	友人・知人等
濃厚接触者の 判断	保健所が特定	保健所が特定	施設等が判断(※1)	陽性者が連絡した 接触者本人が判断
濃厚接触者の 検査	症状が出た場合、 医療機関を受診し 検査	従事者及び 入院・入所者のみ 保健所が調整し、 実施(※2)	症状が出た場合、 医療機関を受診し 検査	症状が出た場合、 医療機関を受診し 検査
濃厚接触者の 健康観察	自身で健康観察(セルフチェック) 発熱や咳、喉の痛みなど、風邪のような症状が出た場合は、 自分で医療機関を予約して受診			

※1 学校(小・中・高校)は、各学校がリスト作成後、保健所と協議

※2 通院(通所)者や在宅サービス利用者は実施しない



● 令和4年3月4日（金）以降（太字部分が業務復元箇所）

区分	同居家族 同居者	医療機関 高齢者施設 障がい者施設	学校(小・中・高校) 児童施設 その他の事業所等	友人・知人等
濃厚接触者の 判断	保健所が特定	保健所が特定	【学校・児童施設】 保健所が特定 【その他の事業所等】 事業所が作成したリスト をもとに保健所が特定	保健所が特定
濃厚接触者の 検査	保健所が実施	保健所が調整し、 実施	【学校・児童施設】 保健所が実施 [その他の事業所等] 症状が出た場合、医療 機関を受診し検査	症状が出た場合、 医療機関を受診し 検査
濃厚接触者の 健康観察	自身で健康観察(セルフチェック) 発熱や咳、喉の痛みなど、風邪のような症状が出た場合は、 自分で医療機関を予約して受診			